

広報資料

令和7年10月29日

岩出警察署

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年10月29日（水）

2 発生日時

令和7年10月22日（水）から令和7年10月29日（水）午後5時25分ころまでの間

3 被害品

電子マネー 6,000円
現金 199万7,575円

4 被害者

紀の川市内居住の50代男性

5 状況

令和7年10月22日、楽譜（6,000円）を購入する為、ネットショップに申し込んだところ、商品代金を電子マネーで送金するように案内され、指定されたアカウントに電子マネー6,000円を送金しました。

ネットショップからは「商品の発送は3日後になります」と連絡があり、商品が届くのを待っていました。

しかし、商品がなかなか発送されないので、再度ネットショップに電話で問い合わせをしたところ、「欠品したので返金します」と案内されたので返金を待ちましたが、「電子マネーでは返金できないので、ネットバンクがあればその口座に振り込みます」と返金方法を変更されました。

被害者が「ネットバンクは持っていない」と答えたところ、「ATMを操作すればすぐに手続きできます」と案内され、銀行のATMコーナーに到着し、通話しながら、言われるがままATMを操作しました。

相手から「取引明細を印字しないでください」と言われましたが、ATMで取引明細を印字して内容を確認したところ、勝手に知らない口座に、現金199万7,575円が振り込んでしまったことに気づき、警察に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

通常、ATMを使った返金手続きはありませんので、電話やメール、SNSなどでATMでの返金手続きを指示されれば、安易に考えず、『ちょっと確認電話』に電話をしてください。